

平成 27 年度 浦添市立図書館ボランティア募集要項

図書館サービスの拡充と市民から親しみの持てる図書館づくりをめざし、図書館活動を職員と共に一緒に盛り上げるボランティアを募集する。

1. 募集対象

ボランティア活動に関心があり、年間を通して活動が可能な県内在住者の方。ただし、未成年の方については、保護者の同意書を提出するものとする。

2. 活動内容

- (1) 書架整理に関すること
- (2) 本の修理・装備に関すること
- (3) おはなし会等行事に関すること
- (4) 緑化活動等環境整備に関すること
- (5) 掲示物(壁面掲示やタペストリー)・パネルシアター等おはなし会用具作成
- (6) 多文化サービスの協力に関すること(語学等)
- (7) 浦添の民話を語り伝える活動に関すること
- (8) 新聞クリッピング
- (9) その他、活動の活性化に資すると認められた活動で、館長が定めるもの

※(1)～(9)までの内容はお一人何種でも登録できる。

※(3)については、ボランティア登録をされている方の中から図書館長より依頼があった場合に限る。

3. 活動期間及び活動時間

期間:平成 27 年 4 月 7 日(火)～平成 28 年 3 月 18 日(金)まで

時間:午前 9 時 30 分から午後 5 時までの間

書架整理及び本の修理・装備ボランティア →回数については特に制限は設けない。

おはなし会ボランティア →年 3・4 回程度(おはなしのたから箱、としよまる公開・おはなし会、夏休み子供映画会・おはなし会など)

※おはなし会については日程が決まっているため、図書館からの依頼日指定がある。

4. 待遇

- (1) 報酬・交通費・食事等の支給は無し。
- (2) 「ボランティア保険」に加入できる方(保険料は自己負担です)。
- (3) 市外(浦添市在住・在学・在勤以外)の方は図書館資料の貸出が受けられる「図書館利用カード」を交付する。カードの利用期限は活動期間とする。
- (4) 既にカードをお持ちの方は、「一年度」のリクエスト可能な件数を通常の 2 倍とする。
- (5) 浦添市地域通貨「察度」のポイントを活動回数毎に支給。
- (6) 活動を停止したい場合は、「浦添市立図書館ボランティア活動辞退届」を提出する。
- (7) 必要に応じてボランティア証明書を発行する。

5. 募集人数

若干名

6. 応募方法

「浦添市立図書館ボランティア参加申込(登録)申請書」を提出。

7. お問い合わせ先

浦添市立図書館 奉仕係 電話 876-4946 FAX 875-1772